

三郷 議会だより

Sango

第256号

令和6年5月1日発行

編集 奈良県生駒郡 三郷町議会 / 広報編集委員会・議会事務局
電話 (0745) 73-2101 (内線 293) 直通 (0745) 43-7371

春の七草探し

3月18日「キラキラんど」開催しました。

未就園のお子さんと保護者を対象に

育児教室を実施しています。

主な内容

- ◆ 令和6年度予算 2
- ◆ 主な議案の内容 3
- ◆ 一般質問 4~9
- ◆ 常任委員会の主な報告 9・10
- ◆ 審議結果 11
- ◆ 意見書 12

毎月11日は『人権を確かめあう日』です。

令和6年第1回(3月)定例会

6日~15日(会期10日間)

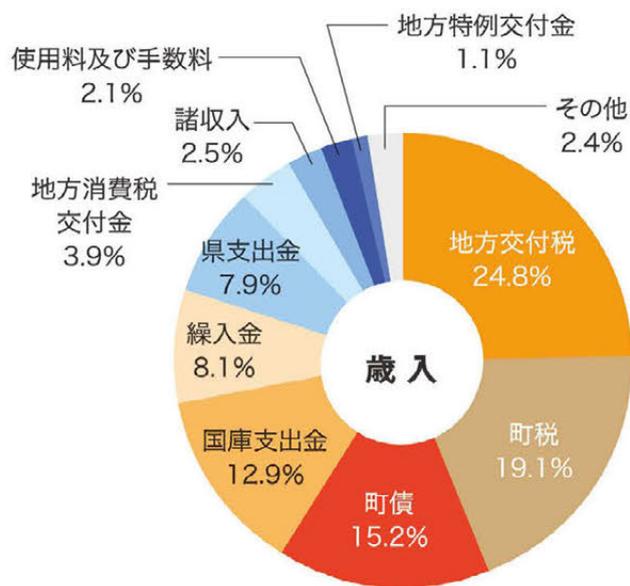
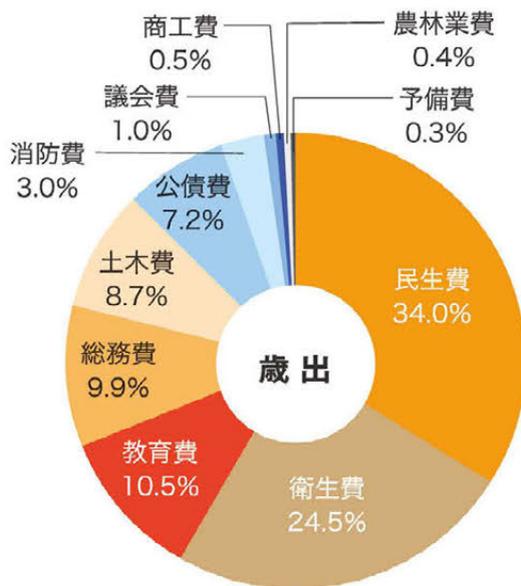
令和6年度 一般会計・特別会計予算 前年度比1.8%減

159億577万7,000円



一般会計予算

107億1,700万円



その他…分担金及び負担金、地方譲与税など。

特別会計予算

51億8,877万7,000円

住宅新築資金等貸付事業特別会計	528万9,000円
し尿浄化槽管理特別会計	298万8,000円
国民健康保険特別会計	23億4,416万9,000円
介護保険特別会計	23億1,060万6,000円
後期高齢者医療特別会計	5億2,572万5,000円

主な議案の内容



※画像はミュージアムのイメージ図です

議案第1号 令和5年度三郷町一般会計補正予算(第9号)

木育をテーマにした交流体験型ミュージアムなどを整備

令和5年12月議会で可決した工事請負契約について、国の補正予算に伴う地方債を活用するため、令和5年度補正予算において繰越明許費として計上しました。具体的な施設計画は次のとおりです。

1階…子ども図書館を併設したライブラリーカフェ、ミュージアムショップ、障がいがある方のアートを展示販売するギャラリー。

2階…木育がテーマの交流体験型ミュージアム。年齢や遊び方に応じたエリアを設け、遊具などを配置する。

議案第19号

三郷町ウォーターパーク条例の一部改正について

町外利用者の入場料金を新たに設けます。



料金区分など詳細はこちらから

承認第4号

三郷町手数料条例の一部改正の専決処分について

本籍地以外の市区町村でも戸籍(除籍)証明書の交付が可能になります。

これまで戸籍謄本は、本籍地の市区町村のみで請求可能でしたが、令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口でも交付できるようになりました。

一般質問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたってその方針や考えを聞き、疑問点をただしたり、町民の要望に応え新たな政策を提案したりするものです。

なお掲載された質問及び回答は、各議員が概要をまとめたものです。詳細は会議録に記録されていますので、ご覧になりたい方は、議会事務局までお問い合わせください。

★高田 好子

- 視覚障がい者の情報取得支援について
- AED(自動体外式除細動器)の設置と更なる活用について
- 不祥事再発防止について

★奥山 一臣

- 災害に強い三郷町のまちづくりのための無電柱化の取り組みについて

★澤 美穂

- 見守りビーコンの無償化対象を中学生まで拡大を
- 西和医療センター移転を踏まえた医療提供体制の改革を
- 町職員のメンタルヘルス対策について

★南田 善紀

- 個別避難計画作成の進捗状況について
- 町長の人材確保・人材育成・働き方改革の取り組みについて

★木口屋 修三

- 信号機の新規設置について

★辰己 圭一

- 木谷新町長の描く、『すこやか未来都市さんごう』とは
- 森林環境譲与税の活用について

★吉村 今日子

- 旧同和対策を引きずった事業はきっぱり廃止を
- 町施設のWi-Fi環境の充実を

★神崎 静代

- 前町長や町幹部職員と一部業者による官製談合防止法違反などの不正事件について
- 男女共同参画をいっそう進めるために
- 子どもたちに学校等での文化芸術鑑賞の体験を

★南 真紀

- バス停に屋根と照明を
- 巨大地震災害を想定しての予め異なる個人用防災グッズ置き場について



不祥事再発防止について



高田 好子



町が発注した事業の入札をめぐる不正事件で、前町長、町職員が在宅起訴された。



今後、町民への信頼回復の取り組み、外部有識者を入れた不祥事防止対策協議会の設置や入札制度見直しなどについて。

A

公判で明らかになる事件の背景や経緯の検証を行い、

入札制度の問題点、不正が起きない仕組みづくりの検討を含め、「入札契約制度改革検討委員会」で協議し改善できる部分は、令和6年度から早速実施します。新たに外部有識者が参加する「(仮称)官製談合再発防止検討委員会」などの組織を立ち上げ、公平性、透明性に繋がる議論をいただき、事件をしっかりと検証・総括し、令和6年度中頃までを目途に、早急に進めて集約した報告をしたいと考えています。再発防止策に関しては、職員のコンプライアンス意識の共有と職員倫理の向上を図ることが重要と考え、管理職は2日にわたり研修を行い、一般職も令和5年度末までに研修を実施する予定です。町民の信頼を取り戻すため、行政手続全般の見直しや改善を図り、デジタル化を進め、公正・公平な行政を推進してまいります。

災害に強い三郷町のまちづくりのための無電柱化の取り組みについて



奥山 一臣



災害発生時に電柱の倒壊で緊急自動車や避難する住民が安全に通行出来ない可能性や、通常時も電柱がある事で歩道が狭くなっていたり、車の通行に支障がある箇所がある。



防災と観光の両面で町として無電柱化の考えは？

A

本年発生した能登半島地震では約1,200本の電柱

が傾いたり折れたりする被害が発生し、避難経路の寸断や緊急車両の通行に障害が発生するなど電柱倒壊が被災地の復興を妨げる要因の一つとなっています。本町でも南海トラフ地震をはじめ、生駒断層帯に起因する地震の発生が予想され、災害対策は喫緊の課題です。無電柱化を推進するため、まず緊急輸送道路や市町村が選定する避難路から優先的に進めていく方針が示されました。

これを受け本町でも令和5年3月17日付で町内の緊急輸送道路8路線については、新たに電柱を設置できなくなりました。また、町内の宅地造成開発予定地の無電柱化についても、民間開発業者に依頼しましたが、現状実現は難しいとの回答でした。今後も町としてコスト面も考慮し、地域住民の意向なども踏まえながら、防災と観光の両面から対策を検討してまいります。

西和医療センター移転を踏まえた医療提供体制の改革を



澤 美穂



移転が決まり、不安を感じておられる住民の要望に応えるべく、通院手段だけでなく、医療・介護ニーズを支えるための医療DXを進め、町内の医療提供体制を整備する伴走型支援をまちづくりの一環として進める考えは。



A

西和7町の行政及び議会と含む周産期医療体制の一体的整備
 ②小児二次救急体制の充実③医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備の3点を中心に知事への要望書・意見書を提出しました。病院へのアクセスなど、さまざまな課題については「新西和医療センター整備基本計画」へ反映されるよう、今後も協議し、要望してまいります。

また地域において医療・介護・予防・生活支援、住まい及び自立した日常生活の支援「地域包括ケアシステム」の構築をはじめ、町内の医療提供体制を整備するために住民の理解と医療機関の協力をいただきながら※医療DXを進め、「新西和医療センター」がより良い医療機関となるよう西和7町で協力してまいります。

※医療DXとは

保険・医療・介護に関する情報やデータを活用し、病気の予防やより良い医療と介護の質の向上を図る仕組み

個別避難計画作成の進捗状況について



南田 善紀



個別避難計画は、災害時を想定し作成することで防災意識を高め、減災の観点から非常に重要であると考えます。
 進捗状況について問う。また、町内の※福祉避難所についても説明を。



A

※福祉避難所…主として高齢者、障がい者、乳幼児そのほか特に配慮が必要な方のために整備された避難所のこと。

災害時に全ての住民の皆様
 の命を守っていく上で、個別避難計画の作成は重要であり、防災対策の中でも喫緊の課題であると認識しております。本町の避難行動要支援者となる対象者は3,000人を超えていることから、浸水想定区域など地域性や本人の家庭状況、障がいや要介護の度合いを勘案して、優先順位を定めて進めてまいります。今後それぞれの担当部署でしっかりと役割分担を行い、重層的支援体制の中で社会福祉協議会とも連携しながら、庁内プロジェクトを立ち上げるなど、計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、福祉避難所についてですが、町内には2か所設けております。2か所の避難所で全ての要支援者を満たせる訳ではなく、開設や運営方法について必要な方が利用できるよう検討してまいります。

信号機の新規設置について



木口屋 修三



町内勢野西2丁目2-4(プールと中央公園グラウンド間)のT字交差点に、町民の命を守り安心、安全なまちづくり推進のため、公安委員会など関係機関と協議して、早急に信号機を設置してほしい。



信号機の設置要望は、毎年度西和警察署へ当該交差点

箇所を含め、特に通学路を中心に12か所の要望書を提出しています。

令和5年度の市町村要望による県内新設状況は3か所のみで、当該交差点での直近10年間の事故発生件数8件、令和5年中の人身事故は0件です。また、当該箇所は、隣接する信号機との間隔が135Mで新規信号機設置条件の150Mを満たしていません。

仮に信号機を設置した場合は、北側からの交通量が増える朝の時間帯には、交通渋滞が発生することも想定されます。

これらのことから、新規信号機設置については、非常に厳しい状況ですが、最終判断は公安委員会が決定するため、本町としても今後継続して要望していきます。

森林環境譲与税の活用について



辰己 圭一



令和元年度に、森林環境譲与税が創設され、森林整備に関する費用に充てることとされている。

町内には危険木が沢山あり、最優先に取り組むべきと考える。今後、どのように活用し事業を進めるのか。



本町における令和元年度から現在までの森林環境譲与税の使い道としては、森林所有者の同意を得て、住宅地や道路など公共の場に危険を及ぼす森林における枯木の伐倒業務の実施や竹粉砕機を購入し、希望があれば町内の森林所有者に貸し出しを行い、また、小学校において行う森林環境教育に係る費用にも充当してきました。

今後の事業の進め方としては、森林所有者の意向調査が一部の地域でしか完了していないため、順次、他の地域にも進めていきます。また、町内の危険木の対応につきましても、住宅地や道路など公共の場に隣接する危険度の高い箇所から順に、毎年度、枯木の伐採などを継続的に実施してまいります。



▲竹粉砕機



吉村 今日子



旧同和対策を引きずった事業は きっぱり廃止を

旧同和行政を引き継いだ不公正な事業を直ちにきっぱり廃止できなければ、今回のような不正がまた起こるのではないか。

旧同和対策を引きずった不公正な事業は直ちに廃止すべきと思うが、木谷新町長の考えは。



A

本町は、部落問題を人権問題の重要な柱と位置付け、

あらゆる機会を活用し啓発活動を推進しています。これにより福祉の向上や人権啓発の町民交流の拠点として「ふれあい交流センター」を運営し、相談業務、文化教室、学童保育など、さまざまな活動を行っています。よって「ふれあい交流センター」相談業務「継続的援助事業」や各研究会への参加などについては、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない社会を実現するために必要な事業として引き続き継続していきます。

その上で、人権を取り巻く状況は部落差別解消法第1条においても、変化しているという認識が示されるなど、日々変化しています。そのため、その時々には効果的・効果的な事業を行っていくという観点から、事業の内容や事業手法の検証、改善については時期を逃すことなく検討してまいります。

男女共同参画をいっそう進めるために



神崎 静代



2002年から「三郷町男女共同参画推進会議」を設置しているが、どのような取り組みをしているか。

設置後22年が経過し、人々の意識も変化している。活動をより広げるために条例を制定すべきではないか。



A

取り組み内容は、まず、職員向けの機関紙「かすたねっ」とを発行し、啓発を行っています。

さらに、毎年職員を対象に研修を行い、今年度は帝塚山大学名誉教授の中川幾郎氏を招き「組織運営リスクと人権」女性の人権を中心として」をテーマに講義をしていただきました。町民向けセミナーとして、小学1・2年生を対象にミサト子作成教室を、理科系女子「リケジョ」を育成する取り組みとして、小学3・4年生対象に理科読教室を開催しました。また、女性の専門職資格取得助成事業を行い、10万円を上限に対象経費の3分の2を助成しています。

本町では条例を制定していませんが、前述のようにさまざまな取り組みを行い、一定の成果を上げており、現体制のまま更なる成果を上げるべく、職員一丸となって力を注いでいきたいと考えています。

巨大地震災害を想定しての予め異なる 個人用防災グッズ置き場について



南 真紀



古い家が多い本町では、巨大地震により家の倒壊で圧死する可能性がある。

個人用防災グッズを家以外でも置く事ができれば、安心して逃げ出すことが可能。

避難所又は倉庫など個人用防災グッズ置き場を提供できないか。

A

本町で南海トラフ巨大地震が発生した場合は震度6

強、生駒断層帯地震の場合は震度7が予想され、甚大な被害の恐れがあります。この場合、役場庁舎や職員自身も被災し、発災初期段階では公助には限界があります。

本町では、巨大地震時の最大避難人数を6,500人と想定し非常食3日分を備蓄し、おむつやミルク、毛布など準備してありますが十分とはいえません。ご家庭で常備薬や貴重品など個人により必要なものを、非常持出しグッズとして常備することは大切です。防災グッズ置き場を町で設置することは困難ですが、資機材などの補助金を活用し、倉庫を設置していただいている自主防災会もあります。また、共助の観点から今後も、防災講演会、ワークショップなども開催し、自主防災会などの活動に対しても積極的に支援し地域と連携した防災・減災対策に努めます。

総務建設 常任委員会

議案第6号

令和6年度三郷町一般会計予算

(賛成多数原案可決)

▶開会日
令和6年3月7日(木)
午前9時30分～

Q

ため池の防災対策について

大池、亀池について豪雨の際に、どのくらいため池が耐えられる容量があるのかを調査します。

また、大雨や災害発生時に、ため池の状況を役場庁舎からリアルタイムに把握できるように、監視カメラや水位計を設置します。



付託案件以外の質問

Q

惣持寺地区第二樋門整備工事に伴う若草橋周辺の道路の傷みについて

A

工事に伴う大型ダンプ車の走行により破損した箇所について、工事委託先の国土交通省近畿地方整備局に、ひび割れの著しい箇所は、補修するよう協議しました。

なお、令和6年度以降についても町が実施する雨水管工事で道路の掘削を予定しているため、全ての工事完了後に全面的な舗装復旧を実施したいと考えています。

文教厚生 常任委員会

諮問第1号

▶開会日
令和6年3月12日(火)
午前9時30分～

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

(全会一致適任)

氏名 松下 幸子

令和6年度三郷町一般会計予算
(賛成多数原案可決)

Q 発達検査の充実について

A 以前の検査では、保護者が約130項目の質問に回答する形式で発達年齢を求めていました。

令和6年度からは、心理相談員と子どもが一对一で行い、実際におもちゃや道具を使う個別式の検査を採用し、より充実した内容で検査を行います。

Q 三郷小学校のプールについて

A 経年劣化が進む三郷小学校のプールについては、これまで維持修繕しながら使用してきました。

今後は、校舎の将来的な建て替えを検討しているため、令和6年度はウォーターパークの屋外プールを夏の営業前(6月7月)に借り上げ、プールの授業を実施します。

Q コスメバンク事業について

A 若手職員で構成するワンセブンプロジェクトで発案された事業のひとつで、製品余剰となった化粧品をひとり親家庭に無償で配布していきます。

その他の質問

Q 子宮頸がん予防HPVワクチンの※キャッチアップ

A 接種についての無償期限が令和7年3月31日に迫っている。再度勧奨を連絡する予定は

3月の時点でキャッチアップ接種率は約7.5%です。3回接種のうち、1回目の接種は少なくとも今年9月までに終わる必要があります。

未接種の対象者へ4月にハガキによる個別勧奨を行い、広報でも数回にわたり勧奨記事を掲載する予定です。
※キャッチアップ接種…接種機会を逃した方を対象に実施する予防接種のこと。

委員会委員の補充選任および副委員長長の互選について

欠員が生じていた委員会委員の補充選任と、文教厚生常任委員会副委員長、上下水道特別委員会副委員長長の互選について、3月定例会で決定しましたのでお知らせします。

○委員の補充選任

・文教厚生常任委員会：神崎 静代

○副委員長長の互選

・文教厚生常任委員会：南田 善紀
・上下水道特別委員会：奥山 一臣

議会のうごき

3月

- 6日 第1回定例会本会議
- 7日 総務建設常任委員会
- 11日 上下水道特別委員会
- 12日 文教厚生常任委員会
- 14日 三郷中学校卒業式
- 15日 全員協議会・本会議
- 18日 奈良県町村議会議長会定期総会

4月

- 19日 三郷・三郷北小学校卒業式
- 19日 南畑幼稚園卒園式
- 21日 例月現金出納検査
- 25日 西部保育園卒園式
- 28日 老人福祉施設三室園組合議会
- 王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会
- 王寺周辺広域市町村圏議長会
- 生駒郡町村議会議長会
- 6日 西部保育園入園式
- 10日 三郷中学校入学式
- 11日 三郷・三郷北小学校入学式
- 12日 南畑幼稚園入園式
- 18日 例月現金出納検査

令和6年第1回(3月)定例会 審議結果

○賛成 ×反対 欠席

議 案	審議結果	神 崎 静 代	吉 村 今 日 子	南 真 紀	奥 山 一 臣	南 田 善 紀	高 田 好 子	澤 美 穂	木 口 屋 修 三	伊 藤 勇 二	辰 己 圭 一	先 山 哲 子
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和5年度三郷町一般会計補正予算(第7号)の専決処分について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和5年度三郷町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町手数料条例の一部改正の専決処分について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和5年度三郷町一般会計補正予算(第9号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和5年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和5年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和5年度三郷町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和6年度三郷町一般会計予算	原案可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和6年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和6年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和6年度三郷町国民健康保険特別会計予算	原案可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和6年度三郷町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和6年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議
令和6年度三郷町下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和6年度三郷町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町ウォーターパーク条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町介護保険条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長
三郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町水道事業給水条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度惣持寺地区調整池整備工事(特定都市河川浸水被害対策推進事業)工事請負変更契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
寄附の受け入れについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

可決された意見書

発議第1号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。

これらの機能を十全に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として令和元年度に森林環境譲与税が創設された。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっている。

また、近年多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及び災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっている。

多くの森林を抱える奈良県はもとより我が三郷町においても、こうした様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保といった取組を今後本格化させていく必要があるが、市町村間における森林環境譲与税の配分割合は、人口が多い都市部に配分額が過度に高くなり、森林整備を必要とする山間部の自治体の配分額に影響を与えており、森林環境譲与税が効果的に使われていない状況が発生している。

よって、国においては、森林の多い市町村が必要な森林整備をより一層推進することができるよう、実情を踏まえた配分割合の見直しなどについて引き続き検討されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月15日
奈良県三郷町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

2/28

自動運転車両 実証実験を視察



本町では新しい移動支援サービスの導入を検討するため、2月28日から3月9日まで、JR三郷駅からFSS35キャンパスの区間で自動運転バスのテスト走行を行いました。

自動運転バスでは、搭載したセンサー、レーザー、カメラなどからの情報で、速度の管理や自動ブレーキ、車線維持を行います。議員が実際に試乗し、スムーズな運行を体感しました。